

坂和総合法律事務所の新旧スタッフ大集合！



(平成25年11月22日撮影)

西端千尋 田原裕美 永田ひとみ  
宏展弁護士 坂和弁護士

象美里 細谷優子  
松井麻子弁護士

(李淵博、横大路綾子、足羽奈緒は欠勤日)



『シネマルーム33』

『坂和的中国電影大観 3』



新年明けましておめでとうございます！

- 1) 「一強多弱」で順風満帆だった安倍晋三政権も9月3日の内閣改造に踏み切った途端に、小淵優子経済産業相と松島みどり法務相という2人の女性閣僚が辞任。またぞろ、「政治とカネ」の問題が急浮上しています。12月末までに公約どおり8%から10%への消費増税をやるのか否かの決断が迫られる中、さて安倍首相の選択は？日銀による思いきった追加の金融緩和は大きな追い風ですが、経済政策一辺倒のみではもはや国民の支持を集め切ることにはできないのでは？7月の憲法解釈の変更による集団的安全保障の整備と、石破茂大臣主導による地方再生が、オール野党の反対の中で、どこまで進められるのかを含めて、その成り行きが注目されます。
- 2) 大阪都構想をめぐる橋下徹大阪市長、松井一郎大阪府知事率いる日本維新の会VS自民民主公明共産連合(?)の対立は、もはや抜きさしならない事態に。大阪市を廃止し5つの特別区に再編する大阪都構想の協定書(設計図)議案の否決を受けて、橋本市長の最後の大勝負は、今年春の統一地方選挙と同時に実施される大阪都構想の可否を問う法定の住民投票でしたが、今やそれとは別の住民投票という奇策も浮上。しかし、4年前とは違い、府、市議選の候補者すら集まらないという状況を見れば、今や日本維新の会がかつての「おごれる平氏は久しからず」状態だと言わざるをえません。その場合、ケツをまくって堂々と辞任する橋下市長自身はまた弁護士やタレント業に復帰すればOKですが、ひっかき回された大阪府民、市民は一体どうすればいいのでしょうか？
- 3) 2015年はアメリカの中間選挙。大統領選挙でオバマ不人気
- 4) 朝日新聞問題
- 5) 習近平国家主席の下に「反腐敗運動」を掲げる中国は10月の四中全総で「法治主義」を強調しましたが、さて今後の成り行きは？法治主義の先輩たる日本では、司法改革路線の1つであった弁護士増員問題の失敗が露わとなり、弁護士はチョー冬の時代を迎えています。そんな中で私は二足のわらじの一方である映画評論家活動を強めていますが、やはり弁護士が本業。こんなハチャメチャな法曹界に誰がした！という怒りと共に、早急にその改善をはかる必要がありますが、さてその具体策は？
- 6) 読売巨人軍を破った阪神タイガースの「下剋上」はお見事でしたが、日本シリーズはやはり実力どおり。勢いだけではダメ、和田監督の采配では所詮ダメ。それを思い知らされましたが、いい夢をみさせてもらったことは確かです。しかし、鳥谷敬選手が大リーグに行ってしまうと、またぞろBクラスに逆戻り？そんなことが正夢にならないことを祈ることも大切ですが、やはり真剣に考えるべきは日本の針路。今年も政治、経済の動きをしっかりと見守りたいものです。皆様今年一年のご健康を心から願っています。

2015(平成27)年元旦

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

## 1 弁護士業務と事務所体制

1) 1997年から推進された「司法改革」の柱の1つであった「弁護士増員」の「大失敗」によって、今や日本中の弁護士がアップアップ。「お仕事ちょうだい」状態になっている。当事務所も弁護士としての仕事の総量は格段に減少しているが、それは私の映画評論家としての活動のウエイトが増えてきたため、と割り切っている。また、一般民事事件で大阪地裁の法廷に行くことは減っても、全国各地の再開発を中心とする大規模な都市問題の相談はむしろ増えている。また、出版の仕事も大きく増えているから、自分自身の勉強を含め弁護士としてのフル稼働感は今も十分だ。

2) とは言っても、やはり弁護士事務所の生命線は依頼者の質と量。私より年上の依頼者が少しずつ減っていくのは仕方ないが、その分新規開拓をして新しい依頼者との信頼関係を築く必要がある。したがって、相続税制の改正によって既に増加している相続案件や、弁護士保険の普及によって激増している交通事故訴訟等について、今年は更なる業務拡大を目指したい。

3) 他方、宏展弁護士の仕事スタイルを見てみると、書面づくりはすべて自分でパソコン打ちするのが当然だから、おじさん(おじいさん?)世代がそれに太刀打ちできないのは仕方ない。したがって、事務所のやり方としては、私は基本方針の決定や節目ごとのチェックに徹し、実務的な作業は宏展弁護士にまかせた方がベターだ。小淵優子前経産相をはじめとする二世議員たちの世代承継は何かと難しいが、弁護士事務所の世代承継は合理的にやればうまくいくはず。そう信じて少しずつ実践していきたい。

## 2 出版

1) 昨年6月からは、新日本法規出版の『Q&A災害をめぐる法律と税務』の追録執筆を始めた。復興法と災害対策基本法の改正は想定内だったが、そこで再認識したのが、国土強靱化基本法、南海トラフ地震法、首都直下地震法という膨大な「国土強靱化関連三法」の解説の必要性。結果的に42本の設問のうち、35本を執筆することになったから大変だ。膨大な資料との格闘が数か月続いた。

2) 膨大な量の『Q&A災害』の原稿執筆が続いたため、8割方終了していた民事法研究会の『都市計画法の読み解き方』の執筆はやむなく中断。ところが、10月には新たに『Q&A災害』の原稿を基にした『災害対策必携 はやわかり災害対策関連法(仮)』の出版企画が急浮上した。東日本大震災からの復興の他、8月の豪雨による広島土砂災害、9月の御嶽山噴火と、国民の災害法制への関心が盛り上がり、次々と問題提起がされている中、早急に緊急出版したい。

3) 新日本法規の『問答式 土地区画整理の法律実務』『わかりやすい都市計画法の手引』の追録執筆はほぼ例年どおりのボリュームだったから、今年は災害の新企画の原稿書きが終われば、すぐに『都市計画法の読み解き方』に再度(4度目?)取りかかりたい。

4) 映画評論と法律解説書の執筆を毎日続けている私の仕事は、今や「執筆業」と言えるほど。平日は朝7時から近所のモスバーガーでの執筆作業は習慣になっている。今年も、このペースでしっかり執筆業を続けたい。

## 3 事務局体制

1) バイト期間を経て昨年1月から働き始めた後藤まどかと、3月に大学を卒業して4月から働き始めた足羽菜緒の2人は、パソコン能力を「売り」として今や坂和事務所の貴重な戦力に成長。汚い字のメモのような原稿とICレコーダーを元にしての映画評論と法律解説書のパソコン打ち、そしてシネマ本の出版や事務所だよりの製本等のパソコン処理については、どこの事務員にも負けないスピードと品質を誇っている。

2) 減多に褒めない私がこう褒めているのだから、それには自信をもってもらっていいが、こと秘書的業務や企画モノになると、2人ともからきしダメ。私たち団塊世代は学生時代から、任せてもらえば何でも自分のアイデアと工夫でコトを前に進めていったが、今の若いモンは、どこかのコマーシャルではないが、「提案します!」の能力不足が顕著。でも多分これは彼女らの責任ではなく、ゆとり世代の両親たちの家庭教育と事なかれ主義、右へならえ主義に陥ってしまっている学校教育のせいだから仕方ない。

3) テニス、ゴルフ、体操界でも、バレエやピアノ界でも優秀な若者=新世代が次々と育っているが、日本全体から見ればそれはごく一部。毎年司法試験の合格者や阪大法律相談部の学生を観察し、また事務員の採用面接を日々行っていると、日本の若者の経年劣化を痛感する。知識や技術はあっても、考える力はイマイチ。スマホ世代は、パソコン世代以上に文字そのものが書けなくなっているから、難しい日本語はとてダメ。そんな時代状況下でも、後藤、足羽に続く優秀な事務員の補充は不可欠だから、今年は2人と同等それ以上の事務員の採用につとめたい。

## 4 2人の新人弁護士の採用

1) かつて、「末は博士が大臣か」という時代から、「大学は出たものの」の時代が変わったように、今や「司法試験に合格して、弁護士になったものの」就職できる弁護士事務所がないという時代。弁護士にとってはチョー冬の時代だ。そんな時代なればこそ、良くも悪くも弁護士の「個性」を売りにして、好きなことを好きなようにやればいいと思うのだが、それができないのが今の若いモン。そんな中、当事務所に「力をつけられると思うので」という理由で入所してくる弁護士が2名現われた。たしかに、私の事務所で働けば弁護士としての力はつく。私はそう断言できる。しかしそれは、本人が合理的な方法で合理的な努力を人並み以上にすることが大前提だ。

2) 過去には、入所する弁護士の自己紹介を事務所だよりに載せていた。しかし載せた途端に辞めてしまう事例が続くと、その無意味さに気づくのは当然。したがって、ここでは2人の紹介はせず、無事半年間勤められたら盛夏号で紹介することにしたい。当事務所では訴訟事件の書面づくり等一般の業務の他、誰も知らない新法令の解説等の特殊な業務がある。これは、私に言わせれば①勉強できて、②名前を載せてもらえて、③お金がもらえる、から実にありがたい仕事だが、それができない弁護士もたくさんいるのも実情。さて、2人の新人弁護士の半年後、1年後は?

## 5 映画制作への協力、投資、プロデュース

1) 昨年の盛夏号では、毛丹青先生の亡き従妹の『恵恵(フィーフィー) 日中の海を越えた愛』の映画化

とその協力について紹介した。今年はその進行と共に、2つの映画への投資とプロデュースに注目！  
2) 1つは後述の劉茜懿監督初作品となる『鑑真に尋ねよ』へのプロデュース。もう1つは、日本とミャンマーの共同制作、藤元明緒監督作品『Passage of Life』への投資だ。  
3) 過去の『坂和章平とすばらしき人たち～交友録』で2度も紹介した塩屋俊監督の『HIKOBAE』に

対する出資は、13年6月の同監督の突然の訃報によってパーになってしまったから、映画への投資は怖い。しかも事務所の収益は昔に比べれば隔世の感がある。だが、そんな中でも若い世代の意欲的な創造的活動にはできる範囲で応援しなければ！もし、両作が映画賞でもとればすごいこと。そんな期待をしながら若手監督の活動を見守りたい。

## 昨年(2014)の総括と2015年に向けての弁護士坂和宏展の抱負と決意

### 台湾旅行 (8/17~21)

1) 台湾旅行では台北の忠烈祠と故宮博物院、台中の日月潭と文武廟、台南の赤崁樓と延平郡王祠、高尾の蓮池潭と龍虎塔が観光の定番。これは04年3月の台湾旅行でも見学したが、今回は台湾一周旅行のため、台東へも。  
2) 3日目は台東で郷土料理の昼食を食べた後、美しい東海岸沿いにバスで大移動。途中、ものすごい暑さの中で三仙台と北回帰線を見学。そして、夜は花蓮のアミ族文化村で民族舞踊を堪能。その写真は『シネマ33』の表紙を飾ることに。  
3) 4日目は午前中の太魯閣(タロコ)観光を経て、夜は宮崎駿監督の『千と千尋の神隠し』(01年)で有

名な九份へ。急な階段と狭い路地は、天神橋筋商店街以上に人がいっぱい。風情ある独特の夜の九份の情緒を満喫した。  
4) 今回の台湾旅行で浮上したキーパーソンは、①日本統治時代の台湾にダムを造った八田與一と②、台南を占拠していたオランダ人を追放した鄭成功。③95年5月8日に死亡したテレサ・テン。他方、必見の映画と再確認したのは、①侯孝賢監督の『非情城市』(89年)、②12年3月の第7回大阪アジア映画祭で「観客賞」を受賞した『セデック・バレ』(11年)。③そして、日本では1月公開の『KANO』。さて、そのココロは・・・？(写真は4~5頁)

<1日目>夕方

台北桃園空港着→新幹線で台中へ移動→逢甲夜市見学→台中兆品酒店泊

<2日目>台中の日月潭・

文武廟見学→台南の赤崁樓・延平郡王祠見学→高雄の蓮池潭・龍虎塔見学→愛河クルーズ→寒軒国際大飯店泊

1) 台中の逢甲夜市



<3日目> 高雄市内ショッピング→台東→三仙台→北回帰線→花蓮→アミ族文化村→美侖大飯店泊

1) 高尾市内ショッピング



①台湾名物のからすみ

2) 台東



②郷土料理店でカウボーイ・ハットのおじさんと

1) 文武廟



2) 日月潭



①美しい八拱橋



②八拱橋をバックに

4) 赤崁樓



①北回帰線



②東海岸を歩くと、真夏の美しい太平洋と空が

3) 延平郡王祠



5) アミ族文化村



①アミ族の円形劇場の入口



②円形劇場のシンボルたるアミ族の木彫りの像と並んで

5) 蓮池潭



6) 龍虎塔



7) 愛河クルーズ



①船からの美しい夜景



②クルーズ乗り場にて



③舞台上一緒に竹竿舞を



④アミ族の美しい踊り子と

<4日目>太魯閣（タロコ）峡谷→大理石工場見学（花蓮）→新幹線で台北へ→忠烈祠・故宮博物院見学→九份見学→六福客棧泊

3) 忠烈祠



①忠烈祠の入口



②寸分とも動かない儀仗兵

1) 太魯閣（タロコ）峡谷見学



①道路開通の記念碑



②タロコ公園東西横貫公路ゲート

2) 大理石工場見学（花蓮）



工場入口の石像（西遊記？）

4) 故宮博物院



①故宮博物院の入口ホール

5) 九份見学



①九份名物・急斜面の路地で



②九份から見下ろす美しい基隆港の風景



③大量に購入したマッサージ器具

徳島出張（2014年8/8～11）



新町西地区の再開発施行地区をバックに

26期40周年と1組クラス会

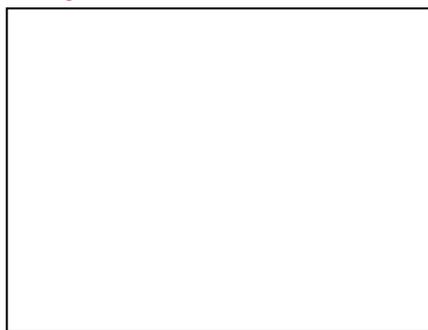


2013年9月13日、有馬温泉で40周年記念会（約150名集合）1組のメンバーで



2014年8月30日、東京・日本記者クラブで1組のクラス会（24名集合）

坂和章平とすばらしき人たち～交友録 その18～北京電影学院卒の才女・劉茜懿さん



2人の2ショット  
（2014年11月3日）



事務所4Fの大会議室で  
（2014年7月30日）



自宅マンションで  
（2014年7月30日）

1) 私が北京電影学院で「坂和的中国電影論」と題する2時間の特別講義を行ったのは08年10月10日。それを世話してくれたのは日本側は古澤敏文氏(事務所だより第9号で紹介)で、中国側は、美術学部の王鴻海教授と劉旭光教授。日本留学の経験もある劉教授は日本語もペラペラだった。日本人留学生の安藤直子を含めた約60名の受講生の熱気はすばらしいものだった。

2) それから6年。北京電影学院を卒業し、早稲田大学に留学中の劉教授の娘・劉茜懿からの連絡により、14年7月30日、劉教授、刘晓清北京電影学院副教授、霍廷霄北京電影学院教授(張芸謀監督の映画で美術デザインを担当)たちが、私の事務所と自宅を訪問してくれた。

3) 机の上に並ぶ、『シネマルーム』1～32を中心とした書籍と、神戸国際大学の毛丹青教授を軸とした私の日中交流活動を話題に、事務所での公式対談は有意義なものに。そして、会場を自宅マンションに移しての夕食会。ここでは大いに飲みかつ食べながら、

3人の教授たちが北京電影学院聯合作業卒業制作プロジェクト坂和章平賞の設置を提案。直ちに具体化する方向に決定した。さらに、スマホの伴奏で1人が歌い始めると、全員でそのまま近所のなじみのお店「茶良多」へ直行。夜が更けるまで、映画と美術そしてカラオケを通じた日中友好が実現した。

4) 更にその1ヶ月後の9月6日、今度は私のセットによって、東京での劉茜懿、古澤、安藤の再会を実現。そこには、私の中国人の友人が次々と集まり、盛大な情報交換会を開催した。その席で、劉茜懿から初監督作品『鑑真に尋ねよ』の製作発表が行われる中、私は直ちに500万円の出資を発表した。「四小名旦(中国四大美女)」の一人で、北京電影学院卒の趙薇が、大学院の卒業製作作品として初監督した『So Young～過ぎ去りし青春に捧ぐ～(致我們終將逝去的青春)』は第22回上海映画批評家大賞の最優秀新人監督賞等を受賞し、日本でもヒット中。『鑑真に尋ねよ』の公開は16年5月の予定だが、その成功を乞うご期待!(写真は5頁・真ん中左)

祝! がんばったで! 弁護士40周年!

1) 1974年4月の大阪弁護士会への弁護士登録から丸40年。それを記念して13年11月には『がんばったで! 40年』を出版し、05年の『がんばったで! 31年』と共に私の評論・コラム集を完成させた。

2) 近時の法曹界は弁護士増員のあおりを受けて大変。97年から始まった司法改革路線の「失敗」を認めざるをえなくなっている。合格者3千名の目標は撤回され、現在は2千名から更に減らせの大合唱だが、私の頃は年間約500名。うち弁護士が約350名だから、そりゃいい時代だった。「法曹一元」の旗印の下、弁護士、裁判官、検事それぞれの希望者が国家公務員並みの給料をもらいながら司法研修所(6ヶ月)と実務修習(1年半)で同じ教育を受けたから、1クラス約5

0人、計10クラスの仲間はほぼ全員顔なじみだ。

3) そんな司法修習同期の仲間は10年、20年、30年、35年、40年と節目毎に全国から集まり、懇親会を開いてきたが、13年9月13日には約150名が集まって有馬温泉で26期全体の40周年記念会が開催された。続いて、14年8月30日は、私の所属した1組だけのクラス会が東京で。51名中、6名が死亡したが、この日は24名集合だから、すごい。

1組最大の自慢は、現在の寺田逸郎最高裁判所長官と山浦善樹最高裁判事の2人を輩出していること。そんなすごい人たちと机を並べて勉強していたことを、酒を酌み交わしながらみんなで再確認!(写真は5頁・真ん中右)

徳島出張(2014年8/8~11)

1) 徳島市の新町西地区市街地再開発準備組合の顧問弁護士に就任したのは2013年8月。ところが、同事業に反対する施行地区内の権利者やそれを支援する徳島市の住民達は事業反対の署名活動を展開し、14年4月15日に住民監査請求を提出した。そして、6月12日にその監査請求が棄却されたため、7月4日付で徳島市長を被告として公金の支出差し止めと損害賠償請求を求める住民訴訟を提起した。その理由は、都市計画決定の変更決定をすべきだったのにそれを行わないまま事業を進めることは違法であり、それに対する補助金の支出も違法になるというものだ。

2) 他方、それと時期を同じくして8月25日付で組

合設立認可がなされたため、私は引き続き組合の顧問弁護士に就任するとともに、組合はこの住民訴訟に補助参加した。第1回期日は9月19日に開かれ、第2回は11月17日。今後の展開が注目される。

3) 8月8日・9日には、組合設立認可に向け、徳島市に出張して打ち合わせを行ったが、折悪しく台風11号に遭遇。明石海峡大橋が通行止めとなり、帰りのバスが運行中止になったため、なんと8、9、10日と3連泊することになった。しかし、そのおかげで組合役員の皆さんとは勉強面の他、カラオケ面でもタツプリア交流を深めることができたし、現地の視察も十分に行うことができた。(写真は5頁中段左)

淡路島へ行こう!(西天満連合バスツアー)(2014年9/15)

1) 12年の鳥取梨狩りバスツアーに続いて14年は淡路島へ! 西天満連合の役員さんとは、天神祭(鉾流神事、陸渡御、船渡御)に、私も宏展も西天満連合神鉾講の一員として参加したことによって既に顔なじみ。さらに、昨年は裁判所前の若松浜公園のレストランによる占用許可を巡る問題について相談を受け、調停申立の方針を決定しているため、弁護士としても責任重大な局面になっている。

2) そんな状況下、ビール、焼酎、日本酒をたらふく飲みながらのバス旅行は絶好の息抜きに。あわじ花さじき(お花鑑賞)→北淡町震災記念保存館見学→休暇

村南淡路で和膳懐石屋敷・入浴→いちじく園のコースも、はじめてのところばかりで、大いに意義があった。

3) いちじくの味はイマイチだったが、停車ごとに購入するたまねぎで帰りの荷物はいっぱい。しかし、たまねぎドレッシングのレシピを教わったため、以降毎日の昼食で重宝することに。



北淡町震災記念館の前で(2014年●月●日)

映画評論家『SHOW-HEY』の部屋  
～お正月のお薦め作品～

『バンクーバーの朝日』（日本映画）

2014年12月20日、TOHOシネマズ梅田 他にて公開

監督：石井裕也 出演：妻夫木聡、亀梨和也、佐藤浩市

同じ朝日でも朝日新聞はダメだが、1914年から41年までカナダに実在した日本人チーム「バンクーバー朝日」は、戦争色が濃くなり日系人差別が強まる中で奇跡の優勝を！体力と腕力では劣っても、バント、盗塁を主軸としたスモール・ベースボールなら、貧乏で練習不足の日系2世だって！惜しくもワールド・シリーズ制覇を逃した大リーグ・ロイヤルズの青木宣親選手の健闘を称え、1941年12月8日（日本時間）の真珠湾奇襲攻撃による日米開戦を反省しながら、本作で感動の涙を。

『KANO～1931海の向こうの甲子園』（台湾映画）

2015年1月24日、梅田ブルク7 他にて公開

監督：マー・ジーシアン 出演：永瀬正俊、ツァオ・ヨウニン

「KANO」とは、日本統治時代の台湾に実在した嘉義農林学校（現在の嘉義大学）のこと。1931（昭和6）年に台湾代表として全国中等学校優勝野球大会（現在の全国高等学校野球選手権大会）に初出場した嘉農は、決勝戦で中京商業に敗れたものの準優勝！その原動力は、守備に長けた日本人、打撃に長けた漢人、韋駄天の如く足の速い高砂族、という役割分担の明確化と愛媛県松山商業出身の新任監督・近藤兵太郎の指導方針！

阪神タイガースの日本シリーズ敗退も青木宣親選手の属するロイヤルズのワールド・シリーズ敗退も残念だが、野球には勝敗を越えた人間ドラマがある。今年の冬は2本の野球映画から国際感覚を磨き、国際協調のあり方をしっかり学びたい。

『メビウス』（韓国映画）

2014年12月6日、テアトル梅田 他にて公開

監督：キム・ギドク 出演：チョ・ジェヒョン、ソ・ヨンジュ、イ・ウヌ

韓国の鬼才キム・ギドクの第19作目の監督作品は「セリフなし」で語られる、家族とは？欲望とは？人間とは？性器とは？の怖い物語。あなたは「メビウスの輪」を知ってる？「エディプスコンプレックス」を知ってる？阿部定事件は男性器チョンギリの猟奇事件だったが、映倫に相当する韓国の映等委と3度も争ってまで劇場公開にこぎつけた本作は、人間の本質に迫るキム・ギドク最大の問題作として必見！もっとも、フーテンの寅さんが登場する『男はつらいよ』のような家族そろってのお正月映画ではないから、くれぐれもご用心の上で・・・。

『欲動』（日本映画）

2014年12月20日、シネ・ヌーヴォ 他にて公開

監督：杉野希妃 出演：三津谷葉子、斎藤工、コーネリオ・サニー、杉野希妃

“アジア・インディーズのミュージズ”杉野希妃の長編監督劇場初公開作となる本作は、バリ島を舞台に繰り広げられる、男女の性愛と人間の生死を描いた物語。男と女の複雑な心理描写を、女性監督ならではの繊細なタッチで。ガムランによる音楽やケチャなどバリ島オールロケーションは圧巻！キム・ギドク監督も推薦の言葉を寄せる必見作！

『禁忌』（日本映画）

2014年12月20日、シネ・ヌーヴォ 他にて公開

監督：和島香太郎 出演：杉野希妃、太賀、佐野史郎、山本剛史

プロデューサー兼主演の杉野希妃が女教師サラに扮し、少年をレイプするという複雑な役を体当たりで！監禁、レイプ、同性愛、少年愛、セクシャルマイノリティの禁忌の世界が、モーツァルトの楽曲の中、儂くかつ美しく展開！こりゃ必見！

坂和章平の独断と偏見による坂和事務所の

2014年の10大ニュース

- 1位 台湾旅行（8/17～21）
- 2位 新日本法規の『Q&A 災害をめぐる法律と税務』の追録を大量に執筆（8～12月）
- 3位 民事法研究会で『●論点解説 復興法・国土強靱化法』の出版企画開始（9～●月）
- 4位 徳島新町西地区市街地再開発組合、公金の支出差し止めと損害賠償を求める住民訴訟に補助参加（9月）
- 5位 西天満若松浜公園の調停申立（12月）

- 6位 劉茜懿初監督作品『鑑真に尋ねよ』へ出資500万円
- 7位 日本とミャンマーの共同制作、藤元明緒監督作品『Passage of Life』へ出資決定
- 8位 第二大阪弁護士ビル402号室を購入。テナント募集中（6月）
- 9位 『坂和的中国電影大観3』（『シネマルーム34』）を出版（12月）
- 10位 恒例となった、年間2冊の『シネマルーム32』（7月）と『シネマルーム33』（12月）を出版



◆ 業務時間 ◆

平日 午前9時～午後6時  
土曜日 午前9時～午後3時

（業務時間外の相談をご希望の方はお申し出下さい。）

- \* 相談にこられる際は日時の予約をしていただき、関係資料を一式持参して下さい。
- \* また相談内容のメモを事前にFAXもしくはメールにていただければ幸いです。
- \* お車で来られる方はアクセスマップ（車・タクシー用）を参照して下さい。事務所のホームページ

<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/su-b1-3-2007chizu.pdf>

から印刷して下さい。お電話をいただきましたらFAXします。

**弁護士兼映画評論家  
坂和章平の出版物の紹介**

1974年以降の弁護士生活40年の中で書いた法律書は膨大な数に。また01年以降の映画評論家生活13年の中で書いた2500本以上の映画の評論本は311冊に。そこで今回はその主なものを掲載します。『シネマルーム』はすべて、法律書はABCを無料で贈呈します。ご注文は坂和総合法律事務所までFAX(06-6364-5820)もしくはメール(office@sakawa-lawoffice.gr.jp)で。但し送料は実費負担でお願いします。



(96年5月) (04年5月) (04年11月) (05年4月) (05年10月) (07年7月)



A (05年8月) B (08年4月) C (06年9月) (10年3月) (10年12月) (09年8月) (12年8月)

まるごと  
坂和弁護士!

愛媛大学での「都市法政策」  
の集中講義を実況中継。

この本をもとに中国  
語の『电影如歌』を!

中国語の本も2冊出版し、  
真夏の上海ブックフェア  
でサイン会を!

観光立国のためには良  
好な景観が不可欠。その  
ための法と政策は?

やっぱり坂和弁護士の映画評論はおもしろいわ! 『シネマルーム』シリーズ



(10年12月) (11年7月) (11年12月) (12年7月) (12年12月) (13年7月) (12年4月)



(08年6月) (08年9月) (08年10月) (09年2月) (09年5月) (09年8月) (09年12月) (10年7月)



(06年7月) (06年11月) (07年2月) (07年6月) (07年10月) (07年10月) (08年2月) (08年5月)



(02年6月) (03年8月) (04年4月) (04年11月) (04年12月) (05年5月) (05年10月) (06年2月)